2023　年度 授業計画(シラバス)

学　　科	看護学科		科 目 区 分	専門基礎分野	授業の方法	講義
科 目 名	関係法規Ⅱ		必修/選択の別	必修	授業時数(単位数)	時間(単位)
対 象 学 年	3学年		学期及び曜時限	前期	教室名	
担 当 教 員	本井　治	実務経験とその関連資格	医療・福祉関係法規の著作があり、専門学校講師をしている。			

《授業科目における学習内容》

医療・福祉・介護を含めた社会保障関係についての法と制度について理解する。

《成績評価の方法と基準》

評価方法・・・学期末試験100%
評価基準・・・優:80点以上、良:70点以上80点未満、可:60点以上70点未満、不可:60点未満

《使用教材(教科書)及び参考図書》

「看護をめぐる法と制度」(メディカ出版)

《授業外における学習方法》

教科書を事前に読んでおくこと。医療・福祉・介護等社会保障関係の情報に関心をもち、学習したこととの関連性を考える姿勢を身につける。関連問題を配布するのであらかじめ解いておくこと。解説後に教科書等で再確認すること。

《履修に当たっての留意点》

他の科目、特に社会保障論、公衆衛生学など、また、精神、感染症などの科目についても法と関連づけて学習すること。

授業の方法			内　　容	使用教材	授業以外での準備学習の具体的な内容
第1回	講義形式	授業を通じての到達目標	チーム医療と法の構造について理解し、法の基本的事項について説明できる力を養う。		
		各コマにおける授業予定	法的規制のあり方、免許、守秘義務、さらに多職種連携における看護師の役割などについて考察する。		
第2回	講義形式	授業を通じての到達目標	多くの医療専門職についての資格法について理解し、看護職との関係性について説明することができる。		
		各コマにおける授業予定	各医療職種及び福祉職等と看護師がどのような関係性をもつべきかということについて考察する。		
第3回	講義形式	授業を通じての到達目標	医薬品・医療機器あるいは血液、再生医療、臓器移植などの法的な規制について理解し、説明できるようにする。		
		各コマにおける授業予定	看護師として、薬剤等に関する定義、規制などを理解し、また現在の臓器移植などのあり方について課題等を考察する。		
第4回	講義形式	授業を通じての到達目標	医療・福祉分野及び災害、情報などにおける政策について理解し、説明できるようにする。		
		各コマにおける授業予定	医療・福祉分野及び災害、情報などについての現在の法律・政策について理解し、制度上の課題に対し自らの意見をもつ。		
第5回	講義形式	授業を通じての到達目標	人口問題、社会的弱者に対する政策、さらに労働関係について理解を深め、説明できるようにする。		
		各コマにおける授業予定	人口問題、社会的弱者と社会保障の関係、労働分野と女性に対する政策のあり方など幅広く考察し、自らの意見を育てる。		

授業の方法			内　　容	使用教材	授業以外での準備学習の具体的な内容
第6回	講義形式	授業を通じての到達目標	インフォームドコンセントから医療過誤まで、法的な面から関係性を理解し、説明できるようにする。		
		各コマにおける授業予定	説明内容、説明方法など看護師として、また医療における責任等のあり方について課題と方法などについて法・制度の面から考察を深める。		
第7回	講義形式	授業を通じての到達目標	生命倫理、臨床倫理などについて、現在のあり方と法について理解し、一定の説明ができるようにする。		
		各コマにおける授業予定	生命倫理の基本原則、研究倫理の指針、臨床研究法などを学習し、現実とそのあり方について自らの考えを深める。		
第8回		授業を通じての到達目標			
		各コマにおける授業予定			
第9回		授業を通じての到達目標			
		各コマにおける授業予定			
第10回		授業を通じての到達目標			
		各コマにおける授業予定			
第11回		授業を通じての到達目標			
		各コマにおける授業予定			
第12回		授業を通じての到達目標			
		各コマにおける授業予定			
第13回		授業を通じての到達目標			
		各コマにおける授業予定			
第14回		授業を通じての到達目標			
		各コマにおける授業予定			
第15回		授業を通じての到達目標			
		各コマにおける授業予定			